

順位	氏名（議席）	発言の要旨
9	佐野 智昭（18）	<p>1. 田子の浦港の津波対策の進捗状況と今後について</p> <p>田子の浦港の津波対策については、当初の田子の浦港振興ビジョン（平成26年9月）において完全防災の計画が示され、平成27年度には、ハード対策として港周辺への浸水を防護する防潮堤を全域に整備することを想定した事業計画が策定された。</p> <p>しかし、事業の全体像を明確にする中で、多大な費用を要することが判明し、費用対効果についても許容範囲を大きく下回る結果となった。そうした結果を受け、平成30年3月には完全防災から減災へと方針転換された改訂版田子の浦港振興ビジョン防災対策編（以下、「本ビジョン」という。）が示された。</p> <p>本ビジョンでは、ソフト・ハードを組み合わせた多重防御による総合的な津波対策を実施することを基本としており、現在、対策の柱である「津波から逃げる」、「津波に備える」、「津波を防ぐ」に基づいて具体的な取組が展開されているところである。</p> <p>しかしながら、津波を防ぐためのハード対策として機能強化された第3波除堤については、被害を最小限に抑えることができるのか、果たしてそれだけで十分なのか、不安を感じている市民も多い。また、津波から逃げる、津波に備えるためのソフト対策については、確実に実施され、浸透しているのか気になるところである。そのような中、本年8月8日の日向灘を震源とする最大震度6弱、マグニチュード7.1の地震発生を受け、初の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表され、本市においても沿岸部を中心に緊張が走った。</p> <p>南海トラフ巨大地震は30年以内に70%から80%と非常に高い確率で発生が予測されている中で、津波対策の確実な推進と充実が必要であると考え、本ビジョンの進捗状況等を確認するとともに、今後の対策について、以下質問する。</p> <p>(1) 本ビジョンの「津波から逃げる」に関する具体的な取組について、以下を伺う。</p> <p>① レベル2の津波による浸水エリアの企業・事業所における田子の浦港みなと機能継続計画（避難誘導編）に基づく避難訓練は実施されているか。</p> <p>② 田子の浦港に訪れている観光客等に対する津波避難対策はどのようになっているか。</p> <p>(2) 本ビジョンの「津波に備える」に関する具体的な取組について、以下を伺う。</p> <p>① 企業・事業所が単独で取り組む事業継続計画（BCP）の策定状況はどうか。</p> <p>② 企業・事業所が連携して取り組む地域連携BCPの仕組みの構築状況はどうか。</p> <p>(3) 本ビジョンの「津波を防ぐ」に関する具体的な取組について、以下を伺う。</p> <p>① 静岡県に対して、第3波除堤の機能強化完了を反映した新たな地震被害想定の実施を継続的に要望しているが、具体的な要望内容と県の対応について伺う。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
9	佐野 智昭（18）	<p>② 本ビジョンには、長期的な方向性として、可動式防波堤の整備を視野に入れ、調査・研究を進めるとあり、平成29年11月定例会での川窪議員の一般質問において、市長は可動式防波堤について、「航路幅が120メートルしかないという田子の浦港の弱みを強みに変えられる有力なツールであると考えているので、開発動向の調査や情報収集などによる研究に加えて、有識者へのヒアリングや国への要望活動、支援要請など、より積極的な取り組みを展開してまいります」と答弁しているが、現時点での取組状況と今後の取組について伺う。</p> <p>2. 富士市建設産業活性化協議会のさらなる充実について</p> <p>本市は、令和5年4月14日に「富士市建設産業活性化協議会」（以下「本協議会」という。）を設置した。本協議会は、建設産業を取り巻く状況や担い手不足の実態などを的確に捉え、建設業界と市が連携し、両輪となって働き方改革、生産性向上、担い手確保、経営基盤強化などの取組を効果的に推進することを目的としている。</p> <p>設置後まだ2年目ではあるが、本協議会が今後より一層有効に機能し、成果を出していただくことを求め、以下質問する。</p> <p>(1) 年度の終わりに、協議会、各ワーキンググループでの議論の内容や出された問題点・課題、その対応策をまとめた報告書を提示し、建設業界、関係市職員に徹底する必要があると考えるがいかがか。</p> <p>(2) 各ワーキンググループで議論・検討を行っている具体的な取組（テーマ）については、取りまとめの目標時期を定め、短・中・長期に区分した（仮称）建設産業活性化計画を作成し、実行に移していくことが必要であると考えられるがいかがか。</p> <p>(3) 地元業者の経営の安定化、地域に根差した小規模事業者の存続などのためにも、請負契約ワーキンググループの設置が必要であると考えられるがいかがか。</p> <p>(4) 本協議会の管理・運営も含め、工事発注など建設業に関する部をまたいでの、総合的かつ指導的立場を担う専門部署の創設が必要であると考えられるがいかがか。</p>